

令和 3 年 1 2 月 1 0 日

産業厚生委員会記録

阿久根市議会

1. 日 時 令和3年12月10日（金） 10時26分開会
12時03分散会

2. 場 所 第1委員会室

3. 出席委員 白石純一委員長、中面幸人副委員長、
川上洋一委員、竹原信一委員、木下孝行委員、
山田勝委員、濱崎國治委員

4. 事務局職員 議事係主任 松崎 正幸

5. 説明員 福祉課
課長 佐潟 進 君 課長補佐 前田 敏 君
主任 湊 拓也 君

商工観光課
課長 尾塚 禎久 君 課長補佐 大野 裕人 君

都市建設課
課長 石澤 正志 君 課長補佐 松下 直樹 君
課長補佐 松山 直人 君 係長 宮路 隆博 君

6. 会議に付した事件

- (1) 議案第48号 阿久根市子ども発達支援センターこじかの指定管理者の指定について
- (2) 議案第49号 道の駅阿久根観光物産館の指定管理者の指定について
- (3) 議案第50号 番所丘公園の指定管理者の指定について
- (4) 所管事務調査について

7. 議事の経過概要 別紙のとおり

○議案第48号、阿久根市子ども発達支援センターこじかの指定管理者の指定について

白石純一委員長

ただいまから、産業厚生委員会を開会いたします。

令和3年11月30日の本会議で、本委員会に付託された案件は、議案第48号、阿久根市子ども発達支援センターこじかの指定管理者の指定について。議案第49号、道の駅阿久根観光物産館の指定管理者の指定について。議案第50号、番所丘公園の指定管理者の指定についての3件であります。

それでは、議案第48号を議題とし審査に入ります。

執行部の出席をお願いします。

（福祉課入室）

福祉課に出席いただきました。

それでは課長の説明を求めます。

佐潟福祉課長

それでは、議案第48号、阿久根市子ども発達支援センターこじかの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

初めに、阿久根市子ども発達支援センターこじかについて、これまでの経緯を御紹介します。

平成3年にこじかが誕生するまでは、出水地区内に療育の場はなく、昨年市で保健センターを会場に、市役所の保健師や保育士、それから緑丘保育園、めぐみ幼稚園とあいわ園、桜ヶ丘荘、はすのみ園、児童相談所等からの約20名のボランティアで、月1回の親子教室であるこじか教育が開催されたのが始まりです。毎月、持ち回り担当2名で計画し、保健センターのほか、地区集会施設や青年の家などで開催していました。その後、保育園での障害児受入れが、教育委員会の就学指導の関係から関わりが始まりました。その後、平成10年度に地域療育の場として、旧赤瀬川児童館に「こじか教室」として市が開設し、運営を社会福祉協議会に委託し実施したところです。平成12年度には、障害児通園事業「心身障害児通園施設こじか」として、正式に療育施設として運営を行ってきたところでもあります。平成18年度に障害者自立支援法が施行され、児童デイサービス事業所「阿久根市子ども発達支援センターこじか」と名称変更されました。平成24年度には、児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業所として、児童発達支援事業の実施に伴い、事業運営の委託先を社会福祉法人青陵会としたところでもあります。また、旧赤瀬川児童館の施設の老朽化に伴い、平成27年度に旧おりた保育所跡地に現在の施設の整備を約1億9000万円で行い、平成28年度から出水地域の中核的な療育支援施設として運営を現在まで行っているところでもあります。

次に、現在の管理運営状況等について御説明申し上げます。

こじかにおいて実施されている事業は、一つ目が児童発達支援事業、二つ目が保育所等

訪問支援事業、三つ目が障害児相談支援事業、この三つの事業を一体的に実施することで、児童及び保護者が、相談からサービス提供までスムーズな利用が可能となり、児童の発達を支援するとともに、利用者の利便性の向上を図ることができる施設であります。10月末現在における市町村別登録者数は、阿久根市が18人、長島町が5人、出水市が5人であり、10月の実利用件数も、阿久根市が18人、長島町が5人、出水市が5人となっております。

令和元年度から令和2年度までの利用されている方々の主な意見等として、生活指導は分かりやすく子供たちもすぐに慣れている様子がうかがえる。兄弟児の保育をしてくださるので、利用する本人のことに集中できたり、親子活動、親子デー、餅つき会で祖父母の参加などあり充実している。先生方が子供を理解して丁寧に接してくださっているので、とても楽しみにしており、何年か通所しているが嫌がったことはない。子供のことを1番に考え、子供に合わせた個別支援をととても丁寧に行なってもらっている。また、家族への対応も充実しているなどの意見等をあげられるなど、おおむね良好な評価をいただいております。

次に、平成31年4月1日から指定管理者制度導入に至った要因としましては、1点目は、本市の未就学児人口が減少する中、療育の対象となる児童は増加傾向であり、一定期間安定的な運営が必要であるということ。2点目は、療育に関する運營業務委託を平成30年度までは単年度契約で行ってきましたが、委託期間が短期間であれば、専門的な正規職員を雇用して配置することが困難となるなど、人材育成が極めて難しくなることや、また、職員自身にも、福祉施設職員としての自覚や専門性を身につけるための時間が足りないだろうという課題が考えられたことから、療育という専門性の高いサービスを提供するに当たり、長期的な人材確保や人材育成を考えると、指定管理者制度の導入が望ましいとなった次第であります。また、今後、指定管理者制度を導入することで、民間事業者が有するノウハウを用いることにより、弾力性や柔軟性のある施設運営が可能となり、より住民サービスの向上が図れることを期待されるということが要因でありました。

なお、今回、指定管理者の候補者を公募しなかった理由についてであります。指定管理者の候補者は、阿久根市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条に基づき、公の施設の性格により公募に適さない場合、公募によらず指定管理者の候補者を選定することができることとなっております。

発達に不安がある児童は、障害の特性上、環境変化等の外的に非常に弱いことから、個別の細やかな支援体制の構築、継続的な支援及び信頼関係の構築が強く求められています。その中で、事業者が短期間に変わることは、中長期的な視点での療育や、教育計画がつかれなくなることや、職員の大規模な切替えを含む管理運営体制等の環境の変化は、利用者の不安を招き、同センターの設置目的の効果的な達成の観点から適当ではないため、今回は非公募といたしました。非公募としましたが、指定管理者の指定の手續上、市では、管理者候補者選定要項と管理運營業務仕様書を定め、令和3年8月31日までに指定管理者指定申請書の提出を求め、10月29日に開催しました阿久根市公の施設の指定管理者候補者選定委員会において、提出された事業計画書等を審査するとともに、出席を求め、プレゼンテーション及び質疑応答を実施し、審査の結果、指定管理者候補者として選定したものであります。

こじかは療育支援に係る特定目的の施設であり、また、利用者については、療育支援が

必要であると認められた児童に限ることから、施設利用に対する事業者等による利益やコスト削減等を求めにくい施設です。こじかは、出水地区における基幹的な児童発達支援センターとして、市内はもとより、市外からも児童を受入れ、相談から児童発達支援事業まで円滑にサービスを提供し、療育を受けられる体制が必要です。また、子ども発達支援センターが実施する事業は、非常に専門性が高く、療育に関する知識や経験が必要であり、長期的な人材の確保、人材育成や療育水準向上を図ることが可能な施設の管理運営が求められるものと考えています。

これらのことから、前回に引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

白石純一委員長

課長の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。

中面幸人委員

お聞きいたします。
今、課長の説明で公募しなかったと。今の管理者が相当よかったとの評価を受けてのことと感じましたが、その後、選定委員会等でプレゼンテーション等も行われていると報告されました。課長を信頼しないわけじゃないんですが、その内容等について、もし資料等があれば、それを見てやっぱり、委員会ですから、いろいろ意見を出したいと思うんですが、何かそういう資料はございますか。例えば、今度公募しなかった理由の内容、それとプレゼンテーションの中身とか、そういう、何か資料があれば提供してほしいんですが。

佐潟福祉課長

中面委員にお答えいたします。
選定委員会については、会議録があります。それと、選定委員会としての資料等については、企画調整課と調整した上で、提出できる部分については提出していきたいと思えます。以上です。

白石純一委員長

一旦休憩に入ります。

(休憩 10時38分～10時40分)

白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。
先ほど中面委員から提案のありました資料について、委員会として資料請求することについて、皆さんの御意見はいかがでしょうか。

濱崎國治委員

この指定管理委員会で評価をされたということですので、その評価書があればいいんじゃないかなという気がいたします。

白石純一委員長

評価書のみで、この候補者の申請書類は不要ということですかね。

中面委員は候補者が提出した書類、そして市の要項も含めてということですよ。

中面幸人委員

その選定の要綱とか、そこまで含めてですね。

木下孝行委員

私はもう、今回指定された事業者は、特に過去に問題もなくしっかりと運用しており、子供たち、保護者にも喜ばれている現状ということなので、そこまでする必要はないのかなというふうに思っております。

白石純一委員長

ほかの委員の皆様の御意見いかがですか。

全て要らないんじゃないか、あるいは一部でいいんじゃないかという意見もありましたが、できるだけ出してほしいという委員の意見がありますので、それを尊重して出させていただくことでいかがでしょうか。

〔竹原信一委員「委員長に任せます」と呼ぶ〕

それでは、中面委員から提案がありました、市の要項、そして候補者の申請提出書類、並びに選定委員会での会議録、これには採点・評価も含むという資料を、委員会として依頼することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決めますので、よろしくお願いします。

その資料をまだ見ていないわけですが、ほかに御質疑はございますか。

木下孝行委員

先ほどの課長の説明で、平成24年に指定管理になってから、療育の児童または保護者からの評価がすごく高いということはお伺いしたんですが、特殊性の強い事業であって、人材の確保にも、短い期間であれば大変だという事情で、指定管理が3年という期間になっていますけれども、ほかの指定管理の事業は5年というのもありますけど、専門性が強く人材確保が困難極まるような、そういったことがあるのであれば、5年というように期間を延ばすということは、行政としては考えなかったんですか。

佐潟福祉課長

5年としたほうが、人材の確保等いいわけなんですけれども、社会情勢の変化、あと、制度の改正が毎年のようにありますし、報酬単価も改正されます。そういう観点から3年間としたところであります。

木下孝行委員

そういった事情もあるかと思いますが、できるのであれば、1年でも長く、そういった期間を延長しとったほうが、事業者のほうで運営がやりやすいのであれば、そういうことの事業者の意向も多少は聞きながら、今後また、3年後、判断するときには、そこらも考慮して、その期間の判断をしていただきたいと思います。以上です。

白石純一委員長

ほかに御質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、すみません、委員長の私から質問させてください。

現状の指定管理は平成31年から今年度までですけれども、前回の指定管理者として選定

されたときは公募されたのでしょうか。

佐潟福祉課長

前回のときには公募しましたがけれども、市内の社会福祉法人に限るとしていましたので、現在の社会福祉法人が1者だけ申込みがありました。

白石純一委員長

ほかに御質疑はございませんか。

山田勝委員

指定管理に指定している市役所のほうに、利用者から何かクレームはなかったのですか。

佐潟福祉課長

今のところ特にクレーム等はありません。

白石純一委員長

ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第48号の審査を一時中止いたします。

執行部の退席をお願いします。

(福祉課退室)

休憩に入ります。

(休憩 10時42分～10時55分)

○議案第49号、道の駅阿久根観光物産館の指定管理者の指定について

白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、議案第49号を議題とし、審査に入ります。執行部の出席をお願いします。

(商工観光課入室)

商工観光課に出席いただきました。

それでは課長の説明を求めます。

尾塚商工観光課長

それでは、議案第49号、道の駅阿久根観光物産館の指定管理者の指定について御説明申し上げます。なお、11月30日に開かれました本会議での市長の提案理由の補足説明で申し上げた内容と一部重複しますが、よろしくお願いします。

令和4年7月1日から令和9年3月31日までの5年間の期間で、道の駅阿久根観光物産館の指定管理者として、引き続き、株式会社まちの灯台阿久根を指定するものであります。

株式会社まちの灯台阿久根の概要につきましては、議案書の7ページを御参照ください。株式会社まちの灯台阿久根は、旧観光連盟を母体として、本市の新たな観光によるまちおこしを推進する組織として設立され、平成31年7月から本格的に事業を開始しております。

現在、令和4年3月末までの3年間の指定期間で、観光物産館の指定管理者として施設の管理運営を行っているところであります。主な事業内容は議案書に記載のとおりですが、地域限定旅行業や旅客自動車運送業につきましては、現在のところ事業を行っておりませんが、体験型推進事業を10年の計画で取り組んでおり、今後このような事業が必要になる場合があること、また、宿泊業につきましても、空き家を活用した事業、観光の活性化に関係する事業が、今後想定される事業であるとのことから記載しているところであります。

指定管理者の募集につきましては、募集要項及び仕様書を定めて、令和3年7月16日から令和3年8月31日までの期間で募集し、広報あくね、防災行政無線及び市のホームページで周知しました。その結果、株式会社まちの灯台阿久根1者の応募があり、指定管理者候補者選定委員会を開催し、審査の結果、指定管理者候補者として選定したものであります。

「株式会社まちの灯台阿久根」が指定管理者として受託後の道の駅阿久根観光物産館の管理運営状況につきましては、施設投資にかかる経費や、昨年からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響による営業自粛により、経営に大きな影響が及び、厳しい運営を余儀なくされているところであります。しかしながら、このような状況の中、感染症対策のための店内改装、新たなメニューの開発、ECサイトの運営による販路拡大、さらには、地域と連携したイベントの開催など、独自の取組を積極的に行っており、適正な施設の管理運営に努めているところであります。

これらのことから、今回引き続き、今後の取組に期待し、指定管理者として指定しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

中面幸人委員

課長の説明で、この道の駅については観光連盟から法人になってから、道の駅ばかりでなくて、今後の阿久根のいろんな振興につなげる施策を考えているということで、大変期待する業者だと私は思っており、また今回、指定されるのもいいのかなというふうに思っておりますが、先ほどの福祉課のときも言いましたけど、募集要綱とか、事業計画等を見たいと思いますので、資料請求をお願いしたいと思います。

白石純一委員長

中面委員の資料請求は、応募要項、そして事業計画を含む応募者の申請書類、あと、前回の福祉課の例に倣うと、選定委員会の会議録、採点表というようなものを含む一式ということでしょうか。

中面幸人委員

そうですね。

山田勝委員

今、選定委員会の議事録と言うけど、1者だったから選定委員会を開いてないんじゃないですか。

尾塚商工観光課長

選定委員会は開催しております。本会議でも申し上げましたが、10月15日、申込みは1者であったところではありますが、選定委員会は開催しております。昨年の図書館も応募が1者であったんですけど、図書館も選定委員会は開催しております。

白石純一委員長

それでは、中面委員から提案がありました資料を依頼するということで御異議ございませんか。

木下孝行委員

今、資料請求の話が出ましたけれども、私はこの前の説明を聞いて、あるいは元年度が370万の赤字で、令和2年度が379万の黒字であるということを確認をしたところではありますが、資本金が1500万、27社が資金を出して、1500万の中で運営がスタートしたわけですが、執行部の考え方は、厳しい運営であるが適切に運営をしているという、応募も1者しかなかったということが選定の理由なんでしょうけれども、ちょっと私のほうは、そこらの運営、資金等を含めてちょっと不安なところがあったりするものですから、収支が分かるような資料を一緒に提出してもらいたいと思います。

尾塚商工観光課長

収支というのは、道の駅の経営のということでよろしいですか。

木下孝行委員

できれば、指定管理はある意味その事業者で選ぶわけですから、事業者の運営が分かるやつでお願いしたいと思います。

白石純一委員長

商工観光課長、それは可能でしょうか。

尾塚商工観光課長

株主総会の決算書ということでよろしいでしょうか。

〔木下孝行委員「それでいいです」と呼ぶ〕

白石純一委員長

それでは、それを含めた資料を依頼するということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決めますので、資料の御提出方よろしくをお願いします。

資料を見る前ですが、ほかに御質疑はございますか。

山田勝委員

債務負担行為の中に、例えば阿久根大島、あるいは、こじかはもう当然のことながら、指定管理の委託料をもってしてやるんですよね。道の駅については、阿久根市は当初、株主として投資をただけで、その後は全然金を出していないんですか。

尾塚商工観光課長

従来の道の駅の当初の管理をしていた公社時代は、たしか最初の頃は管理委託料があったと思いますが、途中からはもう委託料は無料となって、それに引き続いて、令和元年度からのまちの灯台の指定管理についても、委託料は無料ということにしております。したがって、債務負担行為は、出しておりません。

山田勝委員

債務負担行為は出していないんだけど、その代わりに、例えば施設設備をする、あるいは何かしらするというときには、かなりのお金を出してるでしょ、何年ぐらいか。だから、そういうようなお金はもう今は出さないんですよ。

〔発言する者あり〕

白石純一委員長

休憩に入ります。

(休憩 11時02分～11時03分)

白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ほかに質疑はございますか。

山田勝委員

前の経営から変わった形の経営になったんですよね、利益を上げることは。前は利益を上げることのできない団体でしたよね。今回は利益を上げることのできる団体になって、利益を上げてそれでせないかん。分かっています、当然の話ですよ。でも、以前と比較して、施設設備を、例えばクーラーを入れるとか、ないとかっていうことについては、もう、前はとんでもないお金を出さないかんという状況でしたもんね。そういう中で、例えば今話し合いをするときの一つの条件として、これとこれに関してはやっぱり設置者である阿久根市が出さないかん。でも、これはそちらで出してくださいというような条件をつけたわけでしょ。そこを具体的に教えてください。

尾塚商工観光課長

平成31年7月に指定管理を導入して、まちの灯台が指定管理を旧公社から引き継いだときに、旧公社の何点かの備品がありました。それはリースであったり…

〔発言する者あり〕

大野商工観光課長補佐

まちの灯台の前は旧公社がずっと委託されていたのですけれども、そのときに、公社の持ち物であったり、公社がリースをされたりもしました。そこは、一応まちの灯台がそのまま、リースを引き継ぐ形、もしくは、公社さんからそのものを賃貸する形で運営をされているところでございます。

山田勝委員

それはそれでいいです。そのほかで、今のまちの灯台が自分で自主運営をしていくんだけれども、全体的にはこういうものについては、まちの灯台じゃなくて阿久根市が出さないかんもの、家主が出さないかんものがあるじゃないですか。そういうようなことはなかったわけですか、その後。

尾塚商工観光課長

金額に応じて、50万以上かかる施設の改修とか修繕等は市のほうで行っております。その他、50万以下の簡易な修繕等については、受託者にさせていただくということで、協定を定めております。

山田勝委員

かなりの時間がたっているんで、傷んでいるところもあると思いますよ。かなり傷んでいるところもある。そういうところもあるんだけど、それは満遍なく阿久根市がちゃんとやっていたらいいんですか、経営負担にならないように。

尾塚商工観光課長

今、お尋ねのとおりやっております。それとあと、実は、協定自体では、50万以下の部分は、受託社にというふうにはなっておりますが、実際のところ、これまでの経年劣化ということで、受託者の責務において老朽化したものとかそういうのではなく、経年劣化が原因で老朽化した繕等については、額に限らず市のほうで行っているところです。また今後も、今言われたとおり、大分老朽化してる設備も多いですので、来年度以降、予算要求等も今現在行っているところです。

山田勝委員

それは、商工観光課が予算として出すということですね。

昨日、私は例の看板の話をしましたよね。実は私ごとで申し訳ないんですが、389号線に看板がないっていうのは寂しいじゃないかということで、以前、私が自分の物産館の看板をつくったときの下に、自由に使ってくださいよということで、別に設備をして、阿久根市がこんなに行事をするのにないというのはちょっと寂しいよねっていうことで、していただいとったんですよ。していただいとったけれども、近頃全然ない。それはまちの灯台になったからかもしれませんけれども、私はね、報告の道具はあると思いますよ。仮にまちの灯台だという名前を書いてあっても構わないじゃないですか。やっぱりあれをしないとね、せっかく1日に7000台通るところを、何も阿久根市のことをしないっていうことはね、私はね、悲しい気がするんですよ。そういう目的で私はやりましたよ。お互いに、役所と民間は協力せないかなよ、目的は同じやったってっていう気持ちでやったと思うんだけど。その後、全然使われていないというのにね…

白石純一委員長

それは、この道の駅の指定管理とは関係ありますか。

山田勝委員

違いますよ。今までは観光連盟がやとったんです。観光連盟やとったのがまちの灯台が一応それを引き継いだわけだから。

白石純一委員長

今、山田委員がおっしゃっているのは389号の看板の。

山田勝委員

引き継いだわけだから、それはそういうものもちゃんとできるような形で指導しないといかんのではないですかって言うんですよ。引き継いでいないのだったら言わんよ。

白石純一委員長

それは、確かに会社としては引き継いだと思いますが、この道の駅の指定管理とはまた違うことではないかなと思うんですが。

山田勝委員

違うんですよ。でもね、関連して考えれば、ほんなら、どこで話をするんですか。

白石純一委員長

一般質問とかですね。

山田勝委員

そんなのはしないですよ。何を言ってるんですか。私のことだったから私は言わないだけの話ですよ。でもそれはね、お互いに官も民も一緒になってやらないかんから、そこもちゃんと指導してくださいよっていう話をするだけです。

尾塚商工観光課長

今のお尋ねにつきましては、昨日もお尋ねがあったところですが、今後、まちの灯台全体の取組と考えところで、前向きに協議をしていきたいと思います。

白石純一委員長

ほかに御質疑はございますか。

〔「なし」と飛ぶ者あり〕

なければ、議案第49号の審査を一時中止します。

執行部の退出をお願いします。

（商工観光課退室）

○議案第50号、番所丘公園の指定管理者の指定について

白石純一委員長

次に、議案第50号を議題とし審査に入ります。執行部の出席をお願いします。

（都市建設課入室）

都市建設課に出席いただきました。

それでは課長の説明をお願いします。

石澤都市建設課長

それでは、議案書の8ページをお願いいたします。

議案第55号、番所丘公園の指定管理者の指定についてでございます。

今回提案する株式会社日本水泳振興会は、平成24年度から番所丘公園の指定管理者として指定をしている団体でございます。今回議決いただきますと3回目の指定となります。

今回の指定管理者の選定につきましては、指定管理者募集要項及び仕様書を定め、募集期間を7月16日から8月31日までとし、広報あくね、防災行政無線での放送及び市のホームページで周知いたしました。その結果、応募は1者であり、10月29日に開催しました指定管理者候補者選定委員会において、応募者から提出された事業計画等を審査するとともに、出席を求め、プレゼンテーション及び質疑応答を実施し、審査の結果、指定管理者候補者として選定したものであります。

株式会社日本水泳振興会は、平成24年度から番所丘公園の指定管理業務、平成25年度からは、自主事業によりグリーンフェスなどを開催し、多くの来園者が訪れております。また、同社は、令和元年度から令和5年度までの5年間、阿久根大島の指定管理業務についても受託しており、これまでの実績や適切な管理運営により、市民サービスに問題はないものと思われ、指定管理者として今回提案するものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議方よろしくをお願いいたします。

白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

中面幸人委員

この件も公募をしなかったということですか。

石澤都市建設課長

公募いたしております。

中面幸人委員

公募した結果、1者だったということですね。

石澤都市建設課長

そのとおりでございます。

中面幸人委員

最初、この水泳振興会が受託を受けた時、前の受託者とすれば、例えば花が少なかったとか、いろいろそういうのも聞いた中で、今、課長の話を聞けば良好な関係であるというような形で、また指定管理者ということでございますけども、募集要項とか契約等の資料を見て考えたいと思いますので、その資料請求をお願いしたいと思います。

白石純一委員長

先ほどの2事業と同様に、募集要項並びに候補者からの事業計画を含む申請書類、そして選定委員会での会議録、または採点表と一式を資料請求するということによろしいですか。

〔中面幸人委員「はい」と呼ぶ〕

この資料請求について御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ〕

御異議なしと認めます。資料の御提出方よろしくお願いいたします。

ほかに御質疑ございますか。

山田勝委員

前の頃はね、いろんな苦情があったんだけど、近頃はあんまり苦情はないのですが、例えば、番所丘公園の管理はもちろん、約1億近い、1年間に2000万近いお金を委託してるわけですけども、番所丘公園の草刈りとか除草とかというのは全部、水泳振興会がするんですか。

石澤都市建設課長

除草等につきましては水泳振興会が行っております。

山田勝委員

それなら、管理については全部水泳振興会に、今回、債務負担行為に出してあるお金以外は出していないということですね。

石澤都市建設課長

ほかに出している部分といいますのが、長寿命化により今、遊具等の改修をいたしております、その代金。それと、芝生の管理につきましては特殊性があるもので、芝生の管理は市のほうで、歳出として組んでおります。以上でございます。

山田勝委員

芝生の管理は市のほうでやっていると言うけど、市としては、どこかに委託しているんですかね。年間幾らかかっていますか。

石澤都市建設課長

エアレーション業務でございますが、本年は、グランドゴルフ場のほうを実施いたしまして、約60万程度であったと記憶しております。以上でございます。

山田勝委員

植栽、あるいは庭の手入れなんかでも水泳振興会でやるんですね。

石澤都市建設課長

そのとおりでございます。

山田勝委員

例えば、あれぐらいの施設設備を造って貸して銭もうけをせえって、簡単な話が、事業をせんか、銭もうけをせんかっていう世界ですよ。だから、どれぐらいの売上げがあって、どれぐらいの利益があって、どういう状況で阿久根市に還元するのかということをいつも思ってるんですが、その付近は聞いたことはないですか。

石澤都市建設課長

お答えいたします。

まず番所丘公園には、本会議でもお話をしたとおり有料施設がございまして、その収益が上がっております。それと、番所丘公園内で、自主事業といたしましてグリーンフェス等を行っております。その中で、市の業者等に新店を求めて、皆さん方に出展していただいて、そして、売上げを上げていただくというような形をとっているところでございます。

山田勝委員

それがどれぐらい売上げがあるのか。結局、どれぐらい売上げがあったかというのが経済効果ですからね。市内の経済効果は。

白石純一委員長

それは提出いただく資料には入ることになりますか。

石澤都市建設課長

まず、有料施設でございますが、これも本会議のほうでお話をしているかと思えますけれども、平成29年度が約720万、平成30年度が約690万、令和元年度が約730万、令和2年度が約570万ということで有料施設のほうが上がっております。

グリーンフェスの収支につきましては、大変申し訳ございません、手持ちの資料がございませんが、入園者という形での御報告をさせていただきたいと思えます。グリーンフェスの際に、平成29年度が約2万人の来園者、平成30年度が2万2000人、令和元年度は2万人、令和2年度はコロナの関係で実施しておりません。4か年の平均としていたしまして、約2万1000人の来場者がございます。それなりに売店のほうも出ておりますので、売上げもあったという具合に考えております。以上でございます。

山田勝委員

例えば、ここ1、2年はないけど、バーベキューもグリーンフェスになるのですか。

石澤都市建設課長

華のバーベキューにつきましては、自主事業としては取り扱っておりませんので、計算

には入っておりません。以上であります。

山田勝委員

いつも思うんですがね、例えば市外の業者じゃなくて、市内の業者にやはり来てもらって、それぞれ経済効果が上がるようにやはりしてくれないと。市外から業者を連れてきてするような指導じゃなくて、まず基本的には市内の業者ですよというお話を強く水泳振興会には言っているんですか。

石澤都市建設課長

その件につきましては、水泳振興会のほうに市内の業者にお声がけをするようにということで、私たちのほうからお話をさせていただいているところでございます。

山田勝委員

そういうことで、何億ってかかっているあれだけの施設で商売させるわけですから、何らかの形で経済効果があってしかるべきだと思いますよ。ですから、その付近は十分考えて、簡単に言えば、彼がグリーンフェスでするとき、あるいは沿線で阿久根の人たちが飯を食ったよ何やったよってというような、そういうね、やはり経済効果があるようなイベントのやり方をやってほしいなというも思っています。以上です。

川上洋一委員

ちょっとお聞きしますけど、確か1年か2年か前に、ゴーカートをもた新しくするというのが出ていましたよね。そういうのは遊具だから市が出して、結局利益の還元というのは全て水泳協会が取るということになるわけですかね。

石澤都市建設課長

お答えいたします。

その件についてですけれども、指定管理料の歳出、歳入でございます。その中で、水泳振興会が、そういった収益を上げた分については指定管理料のほうから引くという形で、収支の計算をいたしております。以上でございます。

山田勝委員

それはゴーカートとか、阿久根市の設置している遊具料については、相殺をするということになっているわけですね。ゴーカートだけですかね、ほかにはないんですかね。

石澤都市建設課長

有料施設の使用料については相殺という形になっております。

有料施設は、ゴーカート、電気自動車、ローラースケート、パターゴルフ、グラウンドゴルフでございます。

山田勝委員

なら、そういうふうにしたときに相殺するっていうけどね、この委託料から引くわけ。

石澤都市建設課長

委託料の算定の中で、まず、大体の歳出を算出しまして、そこで、歳入の3か年分の平均を、その歳入、歳出のほうから引くという形で相殺をいたしております。それが指定管理料という形になってきます。

山田勝委員

ここに上がっている指定管理料9650万円、これよりも下がるんですか。それとも、これはこれでもうその算定の中で決まっているお金ですか。

石澤都市建設課長

算定をした後の額です。

濱崎國治委員

そうすれば、指定管理者が自主的に努力して、収益を上げるということは、来場者を増やしてということにしても、指定管理者に利益はないということになりませんか。幾ら努力しても、その努力が報われないというか、そういうのがあるんですか。

石澤都市建設課長

有料施設については、今申し上げたとおりなんですけれども、今、自主的事業というのはあまりやっておりません。今後、キャンプ場等を開設した場合、自主事業が多くなってまいりますので、そこは事業者の収入としても上がってくるかと思いますので、その件につきましては今後、指定管理者と協議をさせていただいて、頑張った分については報われるような形が、私はベストだと思っております。以上でございます。

濱崎國治委員

いろんな収入について、あそこで収益のあった分については、指定管理者の努力によって増えたということであればよかったなあということで、指定管理者としても事業効果があったということでもいいなと思ったのですが、今後については、そういうが可能であるということになんですね。指定管理者の努力によって収入が上がったら、その分については指定管理者の収入になるということで、利益になるということで理解していいのですね。

石澤都市建設課長

キャンプ場が正式にオープンする際には、そのところの損益とか収入とか、そういった取扱いについては、指定管理者と協議をさせていただいて、なるべく指定管理者が頑張ったら分については、自分たちの利益になるような形に持っていきたいと考えております。以上でございます。

中面幸人委員

ちょっと聞きたいのですが、例えば、有料施設でチケットを配ったりとか、管理する人がいらっしやいますよね。そういう人たちの分、そういうかかった経費を引いた残りは全て市が取っちゃうということですか。

石澤都市建設課長

そういった人件費につきましては、指定管理料に含まれています。

中面幸人委員

例えばゴーカートで売上げますよね。仮に年間200万と売上げたときに、人件費等は指定管理料で考えるわけだから、差引いた残りは全て行政に入ってくるんですか。

石澤都市建設課長

指定管理料とそこところは、まず歳入の3か年の平均を取りまして、その分を指定管理料の中から引くという形になっております。その結果をもとに、年間の指定管理料としています。

木下孝行委員

今の話の延長になりますが、さっき数字が令和元年度が730万と出ているわけで、その中で、有料施設の売上げが幾らで、相殺して市のほうが幾ら取ったというのが数字として出てくるわけでしょう。

石澤都市建設課長

そのとおりでございます。

木下孝行委員

その数字を言わんと。誤解があつて、700万上げても700万全部市が取るのかつていうような言い方が、今の中面委員の考え方やつで。その辺の数字を示してくれば、700万のうち、幾ら相殺で市がもらったのかと、返してもらったのかという、そういう数字をちょっと出してくれんとみんな誤解をしてしまう可能性があるから。

石澤都市建設課長

それでは、指定管理料の積算根拠についてお話をさせていただきます。

まず収入としまして、今申し上げました、売上げの過去3年間の平均を収入として行っております。それと自動販売機の手数料、雑収入として雇用保険料等を収入といたします。そして支出としまして、職員の給与等、共済費、そしていろいろな事業費、公園の管理にかかる費用等を積算いたします。そして、支出の合計から収入の合計を引いて、それが指定管理料という形になってまいります。以上が積算の根拠でございます。

木下孝行委員

これ数字的にね、委託料は年間1700万から1800万、その中で今言ったことをして、売上げの700万から幾ら市が返してもらったのか、そこは分かんわけ。

〔山田勝委員「関連で」と呼ぶ〕

山田勝委員

簡単な話で、黙って聞いとれば。

例えば、何人働いていて、どれだけ経費が要るのかという話や。1年間に何千万経費がいるのよって。その中から、収入があるところについては、これから何百万引きますよ、その結果こうですよってということと、それから今、課長は3年間の平均と言いましたよね。ということは、今回は指定管理料が9650万だけど、この次は1億を超えるかもしれないし、下がるかもしれないということがあり得るわけですよ。あなた方の説明会からすれば。

石澤都市建設課長

すいません。その積算資料につきましては、ちょっと資料として出せるのか出せないのかの確認をいたしまして、またお答えをいたしたいと思っております。

根拠につきましては、口頭で申し訳ございませんが、示したとおりでございます。その根拠の一覧の資料等につきましては、数字が入ってない部分についてはお出しできるかと思っております。以上でございます。

中面幸人委員

ちょっと魂の悪い言い方ですけども、有料施設で700万とか、700前後の売上げを報告されましたが、例えば来場者数をごまかすことはできるんですね。

山田勝委員

現実にこのお金というのはね、来場者が1万人だろうと1万5000人だろうと、総収入には関係ないわけ。だから何人働いて、そして、これだけいるんですよというのを、せめてそれぐらいはね、言つかせてよって。管理料ぐらいを言つかせてよって。何人働いて、雇用が1番ですからね。

石澤都市建設課長

それでは、根拠の中の具体的な数字ということで、今、山田議員の委員のほうから出ましたので、お答えいたします。

施設の管理者が1人、副管理者が1人、そして施設管理職員が4人ということでありま
す。それと、事業費としまして、通信として電話郵便等の通信費、パンフレット等の印刷
製本費、そして事業費としまして、グリーンフェスによります大型遊具の借上料等、そし
て管理費としまして、福利厚生費として、定期健康診断等、いろいろな消耗品、光熱水費、
燃料、修繕費、研修会等への旅費、そして浄化槽の法定点検等の役務費、そして保険料と
しまして施設の保険料、そして委託料としまして、浄化槽の管理点検業務、貯水槽の管理
点検業務等を積算しております。以上でございます。

川上洋一委員

そこら辺ははっきりして、市民の誤解を招かないように、我々は議員でこうやって中身
を聞いてみて分かるけど、ある程度はやっぱり、例えば大島の管理とか、あちこちやって
いますよね。そこら辺でやっぱり総額的なことだけを聞けば、市民はやっぱりワーって言
うわけですね。こういうのが市報に載ったりすれば。そこら辺はちゃんと説明せんと、
ここの管理業者に対しても失礼だし、市民の誤解を生むことも、また市民に対しても失礼
なこと。やっぱりその説明の仕方ですクリーンかクリーンじゃないかっていうのが出てくる
と思うんですよ、印象として。そこら辺はちょっと気をつけて、額が大きいですから、あ
まりもうかってなくても額面が大きかったら、ほかの市民からすれば、やっぱりっていう
のがありますから、うまく説明できるような感じでしたほうが、所管としてもいいと思い
ます。お願いします。

中面幸人委員

先ほど山田委員から、イベント等で市内の業者を入れて経済効果を上げているのかとい
う意見も出ましたけれども、今こういう話を聞けば、そういうのをやればいろんな手間が
かかるので、この受託業者がしないんじゃないかなあというような気がしますよね。もう
けないことには多分しないと思うわけよな。本当に市内の業者がイベントに参加して、経
済効果を上げるという考え方をしないといけないのかなと、私は感じました。今日、中身
を知ってですね。

白石純一委員長

感想でいいですか。

〔中面幸人委員「はい」と呼ぶ〕

山田勝委員

私はこうも思っているんですけど、グリーンフェスなんかのイベントをして、市内の業
者に出て来てくれって言うてもですよ、1番人気があるのはマヨたこやんな。それから福
永食品、その他もろもろ出て来ますけどね、でもね、なかなか出て来ないんだよな。だか
ら、そういうためにはやっぱり業者を育てないかんっていう部分がありますよね。そうい
う出店する業者を育てて、市内にそういう商売してる人を育てないと、なかなかうまくい
かないなと思いますよ。だから、それも含めてやっぱりしないかな。

白石純一委員長

ほかに御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第50号の審査を一時中止します。

(都市建設課退室)

休憩します。

(休憩 11時40分～11時41分)

白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

3事業の資料を請求しましたが、この資料の提出については、データのみでよろしいでしょうか。それともデータと紙も必要でしょうか。

〔「データで」と呼ぶ者あり〕

データでよろしいですね。データ化できないものは紙で提出いただきます。
一旦休憩に入ります。

(休憩 11時42分～11時43分)

○所管事務調査について

白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、所管事務調査を議題といたします。

初めにお知らせですが、まちの灯台阿久根から、まちおこしにつながる水産業の活性化をテーマに、議員の方々と意見交換、並びにその知見をお借りしたいとお声がけがありました。参加は任意ですが、本委員会の調査項目に水産業の振興がありますので、可能な限り参加いただければと思います。日時は12月14日火曜日の17時から、場所は風テラス阿久根になりますので、よろしくお願いします。

次に、所管事務調査の調査方法についてを議題といたします。

前回の委員会では調査項目を1 集落営農等の農業振興策、2 市街地の活性化、3 水産業の振興の三つに定め、それぞれどのような調査をするか協議いただきました。

これについては、モアノートの産業厚生委員会フォルダ内のR 3 所管事務調査一覧（R 3.9.10）にまとめてあります。本日の会議カレンダーの中からも入れます。

また、同じフォルダ内に関連のある資料も載せていますので、御参考にしてください。
本日は視察等を含め、それぞれの調査方法をある程度決めていただきたいと思います。
一旦休憩に入りますので、ちょっと見てみてください。

(休憩 11時44分～11時45分)

白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

視察等を含め、それぞれの調査方法について、皆様の御意見をお願いいたします。

山田勝委員

まちの活性化について、四国の神山町にどうしても行ってみたいと思います。
一旦休憩に入ります。

(休憩 11時46分～11時49分)

白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

木下孝行委員

経済対策ということで、第2の道の駅に関してなんですけど、テレビの道の駅の番組なんかでいつも出てくるのが、福岡県の宗像市の道の駅が、もう毎回のように出てくるんですけど、商工会のほうでもそこに視察に行ったというような話で、物すごくよかったというような話を聞いておりますので、そこに視察にいかれたらと思います。

白石純一委員長

その辺は、市街地の活性化ということになりますかね。

木下孝行委員

市街地の経済対策と観光経済対策という中での話ですね。

白石純一委員長

ほかになれば、私個人的に、市街地の活性化策(1)の1市内各施設・観光地と市街地につながるのあるまちづくりということで、上天草市の松島地区で、港の周辺の再開発で結構成功している事例がありますので、私はそちらを候補として挙げさせていただきたいと思います。

山田勝委員

私はな、せっかくあるただの温泉をね、利用する手はないと思ってるから、あそこは銭がいらんたっでや、沸かすのに。だから、それを何とか生かして、阿久根のまちづくりを、活性化を図れないかなあという思いからの話です、この話はね。

木下孝行委員

今の話の場所をもう一度お願いします。

白石純一委員長

香川県高松市内の仏生山温泉です。

神山町の葉っぱビジネスとか高専設立などは、葉っぱビジネス等は集落営農等にも入らなくはないですかね。

ほかに皆様から御意見はございますか。

中面幸人委員

私は集落営農関係を調査に上げたのですが、後継者育成ということで、どこか新規就農者を受入れて成功してることを考えてはいたのですが、場所等はまだ全然考えておりません。

白石純一委員長

現在、リストでいきますと1の集落営農等の農業振興策については、中面委員から、新

規就農受入れを成功した事例のあるところに視察に行ってはどうかと。また、山田委員から神山町の葉っぱビジネスや農業地区での取組等。そして市街地の活性化として、山田委員から、温泉を活用した仏生山温泉の取組。私から上天草市松島地区の港の周辺地区の再開発。また、同じ済市街地の活性化策の観光経済対策として、木下委員から、宗像市の道の駅の視察をしたいということが出ました。

3の水産業の振興に関連しては、何か御意見ございますか。

私は、この新たな養殖業を通じたということがございますので、実際に養殖として成功している事例を視察するのも選択肢かなと思っております。

川上洋一委員

大分県に駆除したウニを育てて出荷する漁協がありますよね。これも、漁協者にとってすごくメリットがある。これは海外の業者と大分県の漁協とが組んで研究している施設みたいなんですけ、これは行ったことがないし、ちょこっとテレビで見てこういうのをやっているんだなと。餌もペレットを食わして、ちゃんと製品になってというのを今やっているみたいなんですけど、そういうふうな、何か漁業者に対して、捕る漁業から、やっぱり長島を見たときに、あっちは百何十億の水揚げがあって、阿久根はもう捕る漁業だけで、30億、40億の漁協になってしまっているもんですから、後継者とか新規事業者とか考えたときに、安定した漁業にしていけないと、温暖化の動きによっては、もう駄目になるんじゃないかと。所管課ともよく話をするんですけども、なかなか所管もデータを取ってくれと言ってもしてくれない。私は阿久根もそういうふうにしていかないといけないと思うんですよね。

濱崎國治委員

所管課が考えているのが、どうも海を活用した養殖であって、これからの養殖業というのはここに書いてあるとおり、シジミにしても、陸上です。例えば温泉を活用したフグの養殖についても陸上なんですよね。だから、阿久根の海は養殖には適さないと前から言われていたものだから養殖が発展していないし。陸上で養殖をする時代に絶対なっていると思います。それからすれば、例えば温泉を活用したフグの養殖で、阿久根の温泉がそれに適応するかどうかはまた別なんですけれども、前からこのフグの養殖で成功したところはあるんですね。毒を無力化するということで。

白石純一委員長

これは川上委員から出た大分県のウニの養殖、あるいは濱崎委員から出た温泉を利用したフグの養殖等の事例を視察できればしたいという御意見でよろしいのでしょうか。

川上洋一委員

もう一つあって、青森の辺りに陸上でロブスターみたいなエビを1年間で出荷できる養殖施設があるんですよね。それはもう真水でできるんですけど。そういうのも、都心から離れたところでできるビジネス、やっぱり我々は都心から離れてるんだから、都心から離れたところで、生産者としてここを基盤としてやっていかないといけないと、10年、20年先を見据えたところで考えてるんですけど、そういうのもやっぱり、拾い集めて、なるべく若者が地元に残れるような、市をつくっていかないとかなんと思うんですけど。

白石純一委員長

新たに川上委員から、ロブスター養殖という事例も出ました。

木下孝行委員

今たくさん視察に行きたい場所が出てきたんですけど、恐らくの今年度中に行けないだろうと思いますよね。今から相手方さんと連絡取って、コロナの状況も多少残りながら、受入れができるのかもできないのかも分からない状況で、恐らく、年度明けてからの調査になるんだろうと思いますけれども、その間に絞り込んでいく作業をしていかないと、水産業だけでも3か所とか4か所とかありますけれども、絞っていかないといけないと思います。

白石純一委員長

近場であれば年度内でも、日帰りとかで行けるところ、例えば九州圏内とかであれば可能性はあるのかとは思いますが、今、いろんな視察の希望が出てまいりました。この中から、どういったところに、優先順位をつけるかの御意見をお聞かせいただきます。

〔発言する者あり〕

一旦休憩にします。

(休憩 12時00分～12時01分)

白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

今、様々な視察の候補が出てまいりましたので、どういうところを皆さんそれぞれが、優先度として高く希望されるか、月曜日までに、御自身でも調べてみられて、また月曜日に絞る作業をしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

ほかに何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、本日の審査はこの程度にとどめ、13日の月曜日、午前10時から開会いたします。

本日は、これにて延会いたします。

(延 会 12時03分)

産業厚生委員会委員長 白 石 純 一